

7 月 8 日からの大雨による被災者に対する県営住宅の提供

1 目的

令和 5 年 7 月 8 日からの大雨の被害によって住宅困窮者となった被災者に対して、県営住宅を提供します。

2 提供する県営住宅（5 戸）

- ①提 供 期 間 6 ヶ月以内（最大 1 年以内）
- ②家 賃 全額免除
- ③駐 車 場 代 全額免除
- ④敷 金 不要
- ⑤退 去 修 繕 不要
- ⑥その他光熱水費、共益費、自治会費が必要

3 対象者

市町村が発行する当該被害に係る罹災証明書の交付を受けた被災者

4 提供団地

地区	団地名	所在地	戸数	間取り
出雲	大津	出雲市大津町	1	3DK
	今市	出雲市今市町	1	4DK
	山内	出雲市大社町杵築西	1	4DK
	小境	出雲市小境町	1	3DK
大田	沢田	大田市久手町刺鹿	1	2DK

5 受付開始日

令和 5 年 7 月 10 日

※この取扱は、おおむね 1 カ月程度で受付を終了する予定です。

6 問い合わせ先

島根県 建築住宅課 住宅管理係

電話番号 0852-22-6588、5614

受付時間 平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで